

CSF・ASF 対策としての野生イノシシの捕獲等に関する 防疫措置の手引き【簡易版】

■本手引き【簡易版】について

野生イノシシの捕獲作業を実施する際に、CSF・ASF に対する効果的な防疫措置を説明する目的で作成された「CSF・ASF 対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き」のうち、現場作業で重要な防疫措置を抜粋したものです。詳しくは手引き本体を確認してください。

■区域区分

捕獲場所が、以下のどの区域区分かを確認してください。

A区域	CSF の感染確認都道府県又はそこに隣接し、捕獲された野生イノシシのサーベイランス強化区域を設定することとされた都道府県
B区域	A区域以外の都道府県

1 事前準備（A区域、B区域ともに防疫措置を実施する）

① 持ち物チェックリストを参考に、必要な資材等を準備する。

品目	数量	備考
防護服（感染防護服）	人数分 × 見回り地点数 + 予備	基本的に使い捨ての防護服 B区域での捕獲は雨合羽等で代用可
薄手ゴム手袋（内側）	多めに用意	作業中は手袋を二重に装着
厚手ゴム手袋（外側）	多めに用意	外側手袋は、作業場所ごとに交換する
長靴	人数分	作業する時に履く
バケツまたはコンテナ	長靴が入る数	長靴の消毒・車内保管用
消毒薬の噴霧器	1個以上	噴霧器の容量は4L程度が望ましい
アルコール・スプレー	2本以上	1本は車内で、1本は作業時に使用
運搬用力ゴ	1個以上	必要な器具の持ち運びに利用
ブラシ等	1本以上	靴底、わな、タイヤ等の泥落としに利用
ゴミ袋（大・小）・ビニール袋等	多めに用意	現場での荷物置場として利用
ティッシュ・紙タオル類	1箱以上	器材に付いた血液等のふき取りに利用
採材セット ・ナイフ等の採材に用いる道具 ・試験管 ・チャック付きポリ袋2種 ・クーラーバッグまたはクーラーボックス ・保冷剤 ・国連規格準拠容器 ・血液を受けるバット等	見回り地点数 + 予備 1頭につき1本使用 1個以上 適宜 必要数 1個以上	血液が密閉できるもの 検体の保管・持ち運び等に利用 消毒できるものを使用
記録用品	1個以上	記録用紙、筆記具、カメラ、メジャー等
油性フェルトペン	1本以上	
ブルーシート、厚口ビニール袋、フレコンバック等	見回り地点数 × 2 + 予備	イノシシを搬出する場合に使用 二重に包むため1か所で2枚必要
止め刺し用の道具、スコップ等	必要数	

②消毒薬の補充

- 1) 噴霧器に適切な濃度に調整した消毒薬を補填
- 2) スプレー容器に消毒用アルコールを補填

(参考) 消毒薬について

- ・ 消毒薬の吸引等防止ため、マスク・保護メガネを着用する。
- ・ 効果的な逆性石鹼の使用では、器具等に付着した汚れを落としてから消毒することや、定期的に消毒薬を交換する。



消毒薬の希釈

③ 資材等の積み込み

- 1) 荷台に汚染防止用のシート等を敷き、整理して準備物を積み込む。

2 現場到着・準備 (B区域でも防疫措置を実施することが望ましい)

① 手袋等の着用

- ・ 手袋は二重に装着する。内側のゴム手袋は洋服の袖口を覆うように着用する。

② 長靴の着用・消毒

- ・ 前回の汚れでウイルスを持ち込むことがないよう、長靴を噴霧器で消毒する。

③ 作業に必要な資材の準備

- ・ わな設置地点での作業に必要な器具、防護服、交換用の手袋、アルコール・スプレー、消毒薬の噴霧器を運搬用カゴ等に入れる。



手袋の装着
(内側の手袋で袖口を覆う)



足元の消毒



資材一式をカゴ等に整理し、
運搬する

3 わなの設置・餌付け・見回り (B区域でも防疫措置を実施することが望ましい)

① わなの消毒

- ・ わなを移設又は撤去する際は、逆性石鹼で消毒する。
- ・ 運搬用カゴ等の荷物はビニール袋等を敷き、その上に置く。

② 手袋の交換

- ・ 手袋は、破れたとき、直ちに交換する。
- ・ 移動する時、二重手袋の外側の手袋を交換する。

4 捕獲・止め刺し（B区域でも防疫措置を実施することが望ましい）

イノシシの体表や周辺環境、作業従事者や器具等も汚染されるため、特に以下の点に注意する。

- 防護服等を適切に着用して作業する。
- 使用する器具等は、野生イノシシに関する捕獲作業専用にする。
- 使用した器具は、十分に消毒する。

① 防護服の着用

- ・ 現地到着前に防護服を着用する。ただし、現地までの移動距離や移動時間が長い場合、熱中症等のリスクがある場合等は、作業直前に着用する。
- ・ 捕獲作業の効率性が著しく低下する場合は、捕獲後に防護服を必ず着用して作業する。
- ・ 検体採材を実施する場合には、原則として防護服等を着用する。

【防護服の着用方法】



② 使用する機材等の消毒

- ・ わな本体は、土や汚れをブラシ等で落とす。移設又は撤去の際に消毒する。
- ・ くくりわなは、消毒薬でしつりするまで噴霧し、箱わなは、全体を噴霧器等で消毒薬を噴霧する。
- ・ 消毒したくくりワナ等の機材は、ビニール袋等に入れて持ち帰り、帰宅後、改めて消毒する。
- ・ 銃は、使用後にアルコールで湿らした紙タオルで拭く等の消毒を行う。
- ・ 猟犬は、体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
- ・ 止め刺し用の機材は、使用する毎に紙タオルで血液を拭き取った上で、アルコールを噴霧して消毒する。
- ・ 使用した刃物はビニール袋等に入れ、持ち帰った後は適切に処理する。

5 検体採材 (A区域、B区域ともに防疫措置を実施する)

① 血液採材

- 1) 血液の採取は、採取する作業者と補助・消毒する作業者の2名体制で行う。
- 2) 採材道具を用いて、以下のいずれかの方法で採取する。
 - (ア) 止め刺しによって流出する血液を試験管に回収
 - (イ) 頸部あるいは腋窩^{けいぶ}^{えきか}の切開等で流出する血液を試験管に回収
- 3) 試験管を保持している作業者が紙タオルで血液をふき取り、もう1名が試験管周囲をアルコール・スプレーで消毒する。



頸部の切開



血液を試験管に回収



試験管周囲を消毒

② 採材した検体の梱包

- 1) 試験管に番号等情報を記入し、チャック付ポリ袋に二重に封入し（各封入時に消毒する）、さらに袋の外側を消毒する。
- 2) 外袋に油性フェルトペンやあらかじめ準備したシールを使用して、検体番号を明記する。
- 3) クーラーバッグ等に入れ、保冷・保管してバッグ内をアルコール消毒する。
※ フェルトペンの文字がアルコールで消えないように注意する。
※ 冷凍保存せず、必ず冷蔵で保存する。



チャック式袋に二重に封入し、消毒する



クーラーバッグに氷や保冷剤とともに保管して消毒する

6 捕獲個体の処理・消毒（B区域でも防疫措置を実施することが望ましい）

捕獲個体の処理は、原則として各自治体の指定する処理方法に従う。

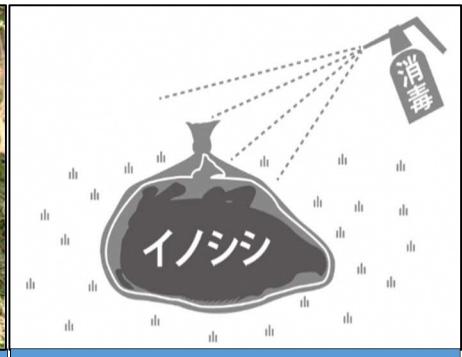
① 捕獲個体の処理

現場から運搬する場合

- 1) 消毒薬の噴霧により死体を消毒する。
- 2) 厚手のビニール袋やブルーシートで二重に包む。
- 3) 血液や糞便等が漏れ出さないようにする。
- 4) ビニール袋やブルーシートの表面を消毒し、運搬する。



ブルーシート等で二重に包む



イノシシを包んだビニール袋等の表面を消毒する

現場で埋却を行う場合

- 1) 野生動物が掘り返したり、風雨等により容易に捕獲物等が露出しないくらいの深さに穴を掘った上で右の手順で埋却する。



1) 穴に消石灰を入れる



2) 死体を入れて、消石灰をまく



3) 土で埋却する



4) 埋却後、表土に消石灰をまく

② 捕獲場所周辺の消毒

- 1) 捕獲したイノシシを止め刺しした地点等イノシシがいた地点の半径 1 m の範囲を、地表面が湿るまで消毒薬を噴霧して消毒する。
- 2) イノシシの血液や糞尿等が付着した地点、くくりわなで捕獲されたイノシシが動き回った範囲、採材のためにイノシシを移動させた範囲も同様に消毒する。
- 3) 可能な場合、消毒液の散布に加えて、消石灰を散布する。



イノシシの体液等が付着したところを消毒

③ 使用した器材の消毒

- ・ 使用した器材にアルコールを噴霧し、十分に消毒する。

④ 防護服の脱衣、手袋の交換等

- 最初に防護服全体を消毒薬で消毒した上で、以下の手順で脱衣する。

【外側手袋の取り外し】

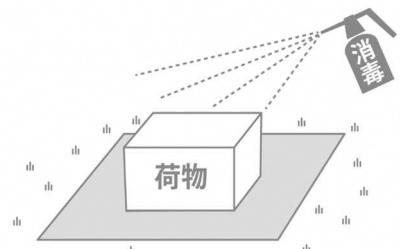


【防護服の脱衣】



⑤ 荷物置き場の撤収

- 運搬カゴ等を置いていた荷物を消毒し、持ち上げる。
- 地面に敷いていたビニール袋の裏面（地面との接触面）を触れないように回収し、ゴミ袋に入れる。
- ゴミ袋の口及び周囲を消毒する。



撤収にあたり、荷物を消毒する

⑥ 回収現場からの退出

- 靴の底の泥や落ち葉等をブラシ等で取り除いてから、長靴と使用したブラシを消毒薬の噴霧器で消毒し、捕獲・回収現場を離れる。

7 運搬（B区域でも防疫措置を実施することが望ましい）

① 運搬時の確認・消毒

- 1) 運搬する前に再度、血液や糞便等が漏れていないか確認してから運搬する。
- 2) 運搬中、ブルーシート等が破れ、イノシシの血液等がこぼれた場合は、改めて防護服を着用した上で、その場所に消毒薬を噴霧して消毒する。
- 3) 消毒後、上記（6④）に従って、防護服を脱ぎ、外側手袋を交換する。
※ 運搬用ソリ等を使うことで、ブルーシートの破損等を防ぎ、安全に運搬することができる。

8 駐車場到着・移動（B区域でも防疫措置を実施することが望ましい）

① 手袋の消毒等（駐車場所到着時）

- 1) 運転手等最初に車体に触れる必要がある作業者は、外側手袋をアルコール・スプレーで消毒する。
- 2) 外側手袋を外し（6④参照）、内側手袋の上からアルコール・スプレーで消毒してから、車のドアを開ける。

② 捕獲個体と荷物の積み込み

- 1) 車両の荷台等に、汚染防止用にブルーシート等を敷く。
- 2) イノシシを包んだブルーシート、猟具、器具等は、全て改めて消毒してから積み込む。
- 3) 消毒したゴミ袋はさらにゴミ袋に入れて二重にし、再度周囲を消毒して積み込む。

③ 猟犬の消毒

- 1) 体表及び足裏の泥汚れ等を十分に落とす。可能であれば、体表、特に足裏に消毒薬を噴霧し、消毒することが望ましい。
- 2) リード等の器具を消毒薬で消毒した上で、荷台に乗せる。

④ 車両の消毒

- 1) タイヤとタイヤハウス内は、ブラシ等で土や汚れを落とす。
- 2) 車両で土や汚れが付いた部分を中心に、消毒薬の噴霧器で消毒する。

⑤ 全身、手袋、長靴の消毒、乗車

- 1) 長靴の泥、落ち葉等をブラシ等で取り除く。アルコール・スプレー等で全身を消毒し、作業靴等に履き替える。
- 2) 長靴と使用したブラシを消毒薬の噴霧器で消毒し、ビニール袋等に入れる。
- 3) ゴム手袋を外し、アルコール・スプレーで手指を消毒する。
- 4) 作業靴等の裏とドアノブをアルコール・スプレーで消毒してから、乗車する。

【内側手袋の外し方】

- ・利き手側の手袋の外側を持ち、裏返しながら裏表に外す。
- ・手袋を脱いだ利き手で、反対側の手袋の内側から裏返すように外す。



9 検体の搬送・送付 (A区域・B区域ともに防疫措置を実施する)

- ① 現場で採材した場合、指定の検査機関に所定の方法で保管・搬送・送付する。
- ② 検査機関へ持ち込む場合は、到着後は搬入先の検査機関の指示に従って搬入する。
- ③ 郵送が必要な場合は、クーラーバッグ等に保冷・保管していた検体を、二重のチャック付きポリ袋のまま国連規格の容器に移し替えて密封・消毒の上、外箱に封入して冷蔵で発送する。

※ 二次容器内にドライアイスは絶対に入れてはいけない（爆発の恐れあり）。

10 帰宅後の対応 (B区域でも防疫措置を実施することが望ましい)

① わな等の器具の消毒

- 1) バケツ等に消毒薬を入れ、猟具や器具、長靴を漬けて消毒する。その後、十分に水洗いする。
- 2) ソリ等のイノシシ運搬器材等大型のものは消毒薬の噴霧後
よく水洗いする（死体を取り扱った場合はB区域でも実施）。



② 使い捨て資材の適切な処理

- 1) 使い捨て資材を入れて、ゴミ袋の口と外側を消毒する。
- 2) 各自治体のルールに従い、適切に処理する。

③ 猟犬の洗浄・消毒

- 1) 犬の全身を良く水洗いする。
- 2) バケツ等に消毒薬を入れ、リード等の道具を漬けて消毒する。
- 3) その後、十分に水洗いする。

※ A区域で使用した猟犬は、当面の間、B区域での使用を自粛する。

④ 入浴・作業着の洗浄

- ・ 帰宅後は、入浴して体を十分に洗う。
- ・ 作業で着用した衣服等は毎回洗濯する。

⑤ 養豚関連施設への立ち入り自粛

- ・ 当面の間、養豚関連施設への立ち入りを自粛する。

※ 死亡イノシシを発見した際の防疫措置 (A区域・B区域ともに共通)

- ① 死亡個体を発見した時は、必ず都道府県又は市町村に通報し、その取り扱いについて指示を仰ぐ。
- ② 死体の一部が白骨化、内臓等が食い荒らされている。死体が水中にある、などの死体は検査材料として適さない。このような死体を発見した場合や検体採取が困難な場合には、都道府県又は市町村への通報時にその旨も報告する。
- ③ 検体採材または死亡個体の処理を行う場合は、都道府県又は市町村職員の指示に従い、A区域・B区域ともに、前述の防疫措置を実施する。